

秩父郡市医師会より「地域の皆様へのお願い」

新型コロナウイルス感染症が第5類になってもウイルスがなくなるわけではありません。感染流行にご注意ください。コロナが不安な方は医療機関にご相談ください。

- ①医療機関を受診する際は、マスクを着用してください。
- ②カゼ症状や発熱で医療機関を受診する場合、必ず電話をしてから、その指示に従ってください。
- ③治療費、検査費は、他の疾患と同様に原則自己負担となります。
- ④受診に迷った時や体調急変時には埼玉県コロナ総合相談センター（電話0570-783-770）が24時間対応いたします。
- ⑤これまでコロナに対応していた、「診療・検査医療機関」は引き続き埼玉県ホームページ、秩父郡市医師会はホームページから確認できます。
- ⑥令和5年度のワクチン接種は自己負担のない春接種（高齢者、基礎疾患のある方等）、秋接種（5歳以上のすべての方）が予定されています。詳しくはお住まいの自治体へお尋ねください。